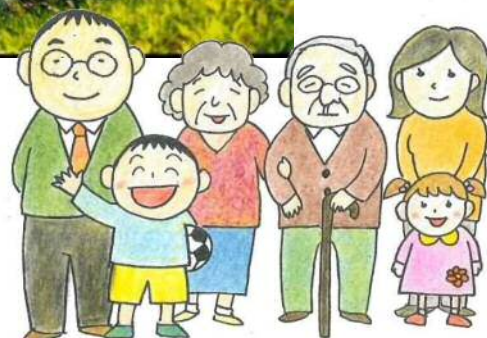


本人・家族の
安心と笑顔を地域でサポートする

認知症ケアパス



「認知症ケアパス」とは、認知症を発症したときから、その進行状況にあわせて、相談窓口やいつ、どこで、どのような支援が受けられるのかを標準的に示すものです。認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」をご活用ください。

南陽市

令和3年2月発行

～いつまでも南陽市で暮らしたい～

認知症と診断された方・「認知症かもしれない」と不安に思っている方やそのご家族に、いつ・どこで・どのような支援が受けられるのかを症状に沿ってご案内します

	気づき	軽度	中等度	重度	終末期
 本人の様子 (症状や行動)	日常生活については自立して過ごしている <ul style="list-style-type: none"> ●物忘れがみられ、人の名前や物の名前が思い出せないことがしばしばみられる。約束を忘れる。 ●会話の中で「あれ」「それ」などの代名詞がよく出ている。 ●同じことを言う。物がなくなるといふ。 	日常生活で見守りなどが必要となってくる <ul style="list-style-type: none"> ●買い物でお礼でしか払えない。 ●大事なものをどこに保管したか思い出せずに探す回数が増える。 ●同じ料理が多くなる。 ●趣味をやめてしまう。 ●意欲低下。 	日常生活で介助が必要となってくる <ul style="list-style-type: none"> ●買い物やお金の管理などこれまでできたことにミスが目立つ。 ●時間や場所がわからなくなることが増えてくる。 ●季節にあった服を選ぶことができなくなる。服の着方がおかしい。 ●外出先から一人で戻れなくなることがある。 	日常生活で常時介護が必要となる <ul style="list-style-type: none"> ●着替えや食事、トイレなどがうまくできず介助が必要になる。 ●食べ物でないものも口に入れる。 ●歩行が不安定になり、転倒なども増えてくる ●時間・場所・季節がわからなくなる。 	介護なしで日常生活を送ることができない <ul style="list-style-type: none"> ●言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 ●表情が乏しくなり、刺激に対する反応が鈍くなる。 ●歩くことが困難となり、ほぼ寝たきりの状態となる。
相談したい	心配なことなど相談し、今後に備えていきたいと思います 認知症疾患医療センター 認知症初期集中支援チーム 認知症カフェ さくらんぼカフェ 地域包括支援センター もの忘れ相談 家族介護者交流会	ケアマネジャー	ケアマネジャー	ケアマネジャー	ケアマネジャー
病院にかかりたい	あれっ？おかしいかな？と感じることがあったら、「もの忘れ相談シート」P6へ を使ってかかりつけ医に相談してみましょう 日頃の様子や薬などを相談しましょう	サロン・老人クラブ・地域の集まり・居場所・認知症カフェ など… P3,5へ	サロン・老人クラブ・地域の集まり・居場所・認知症カフェ など… P3,5へ	サロン・老人クラブ・地域の集まり・居場所・認知症カフェ など… P3,5へ	サロン・老人クラブ・地域の集まり・居場所・認知症カフェ など… P3,5へ
人と交流しながら元気な体を維持したい	頑張りすぎず、介護サービスを利用しましょう 介護保険のサービス	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援
不安はあるが自宅で過ごしたい	紙おむつ支給 (受給要件あり) 重度要介護手当 (受給要件あり) P5へ	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援
自分のことを自分で決めたい	日常生活自立支援事業 成年後見制度 (お金の管理や財産のこと、契約の支援) P4へ	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援
住まい・施設のこと	「施設に入所して利用するサービス」グループホーム・特別介護老人ホーム・介護老人保健施設・ケアハウス・有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅【施設によって入所の要件が異なります】	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援	緊急通報システム 配食サービス 自動車免許返納支援

認知症の方や家族を支援する体制

予防 認知症予防、重症化の予防

① 一般介護予防事業

いつまでも元気ではつらつと生活できるよう、閉じこもりや寝たきり、認知症を予防できる体操や脳トレ、趣味活動を行います。

問合せ先 各地域包括支援センター



② 居場所 通所型サービスB

住民が主体となった通いの場です。誰でも参加でき、茶話会や軽体操、レクリエーション等を行い各自自由に過ごします。市内3か所で毎週開催しています。

問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



③ 高齢者地域サロン

住民が主体となって運営・参加を行い、誰でも参加できる地域交流の場です。公民館などの身近な場所で顔なじみの方々が集い、趣味活動や体操、勉強会などを楽しんでいます。

問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



④ 老人クラブ連合会

仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行うとともに、知識と経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。

問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



生活支援 見守りや声かけ、財産管理や契約支援、生活支援サービス

⑤ ふれあい給食サービス

市内在住の高齢者等で、民生委員に推薦いただいた方に栄養バランスのとれた昼食を配達し安否確認を行います。
問合せ先 南陽市社会福祉協議会 ☎43-5888



⑥ 家さかえっぺ登録(徘徊高齢者等事前登録)

行方不明になる心配がある方の情報(名前や連絡先、写真など)を登録し、警察などと連携して早期発見・保護するための事業です。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646

⑦ 緊急通報システム

健康上の不安を抱えて生活している一人暮らしの高齢者等に機器を貸し出し、緊急時に救急車の手配や、緊急連絡先に登録された方へ連絡してもらうことができます。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646

⑧ 認知症サポーター養成講座

認知症キャラバン・メイトが講師となり認知症の基礎知識や対応についてお伝えし、認知症の方や家族を温かく支援する応援者を養成します。オレンジリングが目印です。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



⑨ 日常生活自立支援事業(お金の管理や財産のこと、契約の支援)

認知症や知的・精神障害等により、必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利用することが難しい方を対象に「福祉サービスの利用援助」「日常的な金銭管理」「書類等の預かり」を行います。
問合せ先 南陽市生活自立支援センター ☎40-8061

⑩ 成年後見制度

判断能力に不安のある方や意思決定に支障のある方の権利、財産を守り支援する制度です。サービスの契約や財産管理を支援します。
問合せ先 各地域包括支援センター

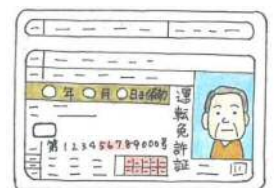
⑪ 免許証返納支援

運転免許証を自主返納した方にタクシー乗車券やバス回数券等を交付します。
問合せ先 運転免許証自主返納の支援に関すること

南陽市市民課生活係 ☎40-8255

運転免許証の返納手続きに関すること

南陽警察署交通課 ☎50-0110(内線415)



家族支援 認知症の方や介護している家族の支援

⑫ 認知症カフェ

認知症の本人や家族、地域住民等が気軽に参加でき、お茶を飲みながら和やかな雰囲気の中で、情報交換や交流、介護や福祉の専門家への相談などができます。市内9か所で開催しています。
問合せ先 各地域包括支援センター



⑬ 家族介護者交流会・家族介護教室

在宅で介護されている家族を対象に、介護に関する学習会や介助者同士の交流、情報交換などを行ないます。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



⑭ 認知症市民公開講座

市民や認知症に関心のある方を対象に、認知症への正しい理解と地域の支えあいを目的に基本的な認知症の知識習得と対応の普及啓発のため開催しています。
問合せ先 南陽市地域包括支援センター ☎40-1646



介護 主に自宅(在宅)で利用できるサービス

⑮ 介護予防・日常生活支援総合事業

生活機能低下がみられる方や要支援の認定を受けた方が利用できます。介護予防のための訪問介護(ホームヘルプ)や通所介護(デイサービス)などを利用できます。
問合せ先 各地域包括支援センター

⑯ 介護保険サービス

要介護の認定を受けた方が、「訪問」「通い」「泊り」のサービスや福祉用具貸与(レンタル)・購入、住宅改修費の支給など状況に合わせた様々なサービスが利用できます。
問合せ先 各地域包括支援センター

⑰ 紙おむつ支給

在宅介護を受けている方で、常時おむつを必要とする要介護1以上の方を対象に毎月おむつ購入助成券を交付します。
問合せ先 南陽市福祉課介護管理係 ☎40-1645



⑱ 重度介護者介護手当

在宅で要介護4.5の方を介護している方へ経済的負担を軽くするために支給する制度です。
問合せ先 南陽市福祉課介護管理係 ☎40-1645





☑**もの忘れ相談シート**

「最近もの忘れが気になってきた」「家族がもしかしたら認知症？」
受診の前に日常生活の様子をチェックし
相談したいことや伝えたいことをメモしておきましょう

- 同じことを言ったり、聞いたりする
- 物の名前が出てこなくなった
- 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う
- しまい忘れや置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 新しいことが覚えられない
- 以前はあった関心や興味が失われた
- 話のつじつまが合わない
- 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 慣れた道でも迷うことがある
- ささいなことで怒りっぽくなった
- 周りへの気遣いがなくなり頑固になった
- 自分の失敗を人のせいにする
- 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
- ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 「頭が変になった」と本人が訴える
- 下着を替えず身だしなみを構わなくなった
- ふさぎ込んで何をするのも億劫がり嫌がる

◆困っていることや相談したいこと

※このチェックはあくまでも目安で認知症の判断をするものではありません



**3つ以上チェックがあった方は、かかりつけ医などの医療機関や
「相談窓口」(裏面)を参考にこれからのことを早めに相談してみましょう**



□ 地域包括支援センター

【相談時間】 平日8時30分～17時15分

高齢者のための総合相談窓口です

- 南陽市地域包括支援センター 三間通436-1 ☎ 40-1646
担当地区：吉野 金山 宮内 漆山 中川地区
- 南陽市社会福祉協議会地域包括支援センター 赤湯215-2 ☎ 50-1018
担当地区：梨郷 沖郷 赤湯地区

□ 市の窓口

【相談時間】 平日8時30分～17時15分

- 福祉課介護管理係 三間通436-1 ☎ 40-1645
- 福祉課介護業務係 三間通436-1 ☎ 40-1646
介護保険のしくみ、介護予防 など 南陽市役所1階11番窓口
- 認知症初期集中支援チーム 三間通436-1 ☎ 40-1646
- 物忘れ相談 三間通436-1 ☎ 40-1646
毎月第4木曜日 午前9時30分～12時 南陽市役所201会議室

□ 認知症疾患医療センター

【相談時間】 平日9時～17時

- 佐藤病院 認知症疾患医療センター 桐塚948-1 ☎ 43-6040(直通)
☎ 40-3170(代表)

□ 山形県認知症相談・交流拠点

【相談時間】 平日12時～16時

- さくらんぼカフェ（認知症の人と家族の会） 山形市小白川町2-3-30県小白川庁舎2階
やまがた認知症コールセンター ☎ 023-687-0387
※若年性認知症支援コーディネーターがおり、若年性認知症についての相談もできます。

編集・発行

南陽市地域包括支援センター
南陽市社会福祉協議会地域包括支援センター